

# 半 期 報 告 書

(第87期中) 自 平成27年 4 月 1 日  
至 平成27年 9 月 30 日

株式会社商工組合中央金庫

(E21951)

第87期中（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社商工組合中央金庫

# 目 次

頁

## 第87期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	19
3 【対処すべき課題】	19
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【主要な設備の状況】	22
2 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【株価の推移】	25
3 【役員の状況】	25
第5 【経理の状況】	26
1 【中間連結財務諸表等】	27
2 【中間財務諸表等】	69
第6 【提出会社の参考情報】	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	85

## 中間監査報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年12月15日

**【中間会計期間】** 第87期中(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

**【会社名】** 株式会社商工組合中央金庫

**【英訳名】** The Shoko Chukin Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 杉 山 秀 二

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区八重洲二丁目10番17号

**【電話番号】** 03 (3272) 6111 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部主計室長 岡 本 泰 一 郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区八重洲二丁目10番17号

**【電話番号】** 03 (3272) 6111 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部主計室長 岡 本 泰 一 郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社商工組合中央金庫 大阪支店  
(大阪府大阪市西区阿波座一丁目7番13号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成25年度	平成26年度
		(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	112,268	107,080	103,174	219,671	212,975
連結経常利益	百万円	16,304	15,203	19,117	27,426	38,140
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	8,212	6,514	11,816	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	12,885	16,870
連結中間包括利益	百万円	6,031	9,220	12,143	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	11,172	23,631
連結純資産額	百万円	886,526	887,873	909,915	884,507	902,280
連結総資産額	百万円	12,395,571	12,554,332	12,557,873	12,524,175	12,633,810
1株当たり純資産額	円	152.48	153.11	163.24	151.56	159.73
1株当たり中間 純利益金額	円	3.77	2.99	5.42	—	—
1株当たり当期 純利益金額	円	—	—	—	5.91	7.75
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	7.12	7.04	7.21	7.03	7.11
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,862	135,594	△140,188	△32,143	222,906
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	180,179	△79,964	277,364	169,265	31,049
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,507	△4,507	△4,507	△4,512	△4,511
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	716,337	716,535	1,047,523	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	665,411	914,855
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,275 [918]	4,267 [977]	4,243 [1,015]	4,145 [929]	4,140 [977]

(注) 1. 当金庫及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計-(中間)期末新株予約権-(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

## (2) 当金庫の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

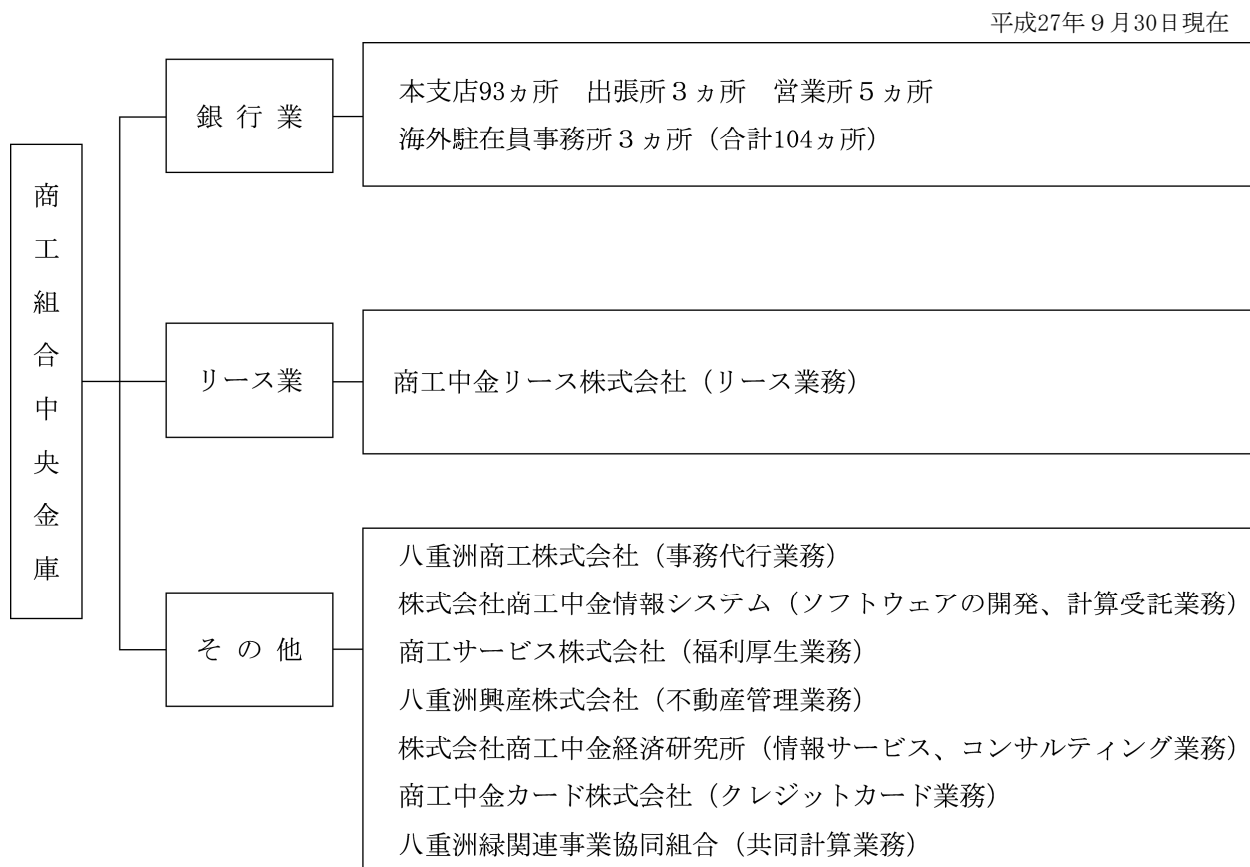
回次		第85期中	第86期中	第87期中	第85期	第86期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	97,519	90,880	86,268	189,163	180,718
経常利益	百万円	15,877	13,898	18,437	26,777	36,037
中間純利益	百万円	7,928	5,681	11,380	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	12,519	15,600
資本金	百万円	218,653	218,653	218,653	218,653	218,653
発行済株式総数	千株	2,186,531	2,186,531	2,186,531	2,186,531	2,186,531
純資産額	百万円	877,719	884,478	904,647	882,783	898,277
総資産額	百万円	12,336,225	12,489,904	12,487,509	12,459,658	12,565,513
預金残高	百万円	4,539,281	4,967,921	5,144,236	4,857,406	5,019,157
債券残高	百万円	4,846,321	4,774,598	4,799,678	4,825,232	4,833,580
貸出金残高	百万円	9,449,101	9,496,120	9,527,606	9,488,403	9,503,180
有価証券残高	百万円	1,968,954	2,045,505	1,647,642	1,971,165	1,931,430
1株当たり配当額	円	—	—	—	普通株式 (政府以外分) 3.00 普通株式 (政府分) 1.00	普通株式 (政府以外分) 3.00 普通株式 (政府分) 1.00
自己資本比率	%	7.11	7.08	7.24	7.08	7.14
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,941 [805]	3,939 [858]	3,907 [883]	3,815 [814]	3,816 [853]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額については、普通株式(政府以外分)と普通株式(政府分)とに区別して、記載しております。株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。
4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当金庫及び当金庫の子会社等が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

事業系統図は以下のとおりです。



## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成27年9月30日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,907 [883]	50 [16]	286 [116]	4,243 [1,015]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,030人を含んでおりません。  
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当金庫の従業員数

平成27年9月30日現在

従業員数(人)	3,907 [883]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員899人を含んでおりません。  
2. 当金庫の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
4. 当金庫の組合は、商工組合中央金庫職員組合と称し、組合員数は3,319人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

##### [金融経済環境]

当中間連結会計期間のわが国経済は、概ね緩やかな回復が続いたものの、新興国に代表される海外経済の減速により、先行き不透明感が広がりつつあります。

米国経済は、雇用環境や住宅市場での改善を背景に持ち直しの動きが続きました。一方で新興国経済は、減速傾向が鮮明となり、中国では成長の減速懸念から株価が急落するなど、混乱が生じました。こうした海外経済の動向の下で、わが国の輸出は伸び悩み、企業による生産活動の停滞や在庫の積み上がりが見られました。雇用情勢は、低水準な失業率や求人増加など良好な状態が続き、名目賃金も増加が定着しました。加えて、国際的な原油価格の下落に伴い、消費者物価の伸びは小幅にとどまったことから、実質賃金が増加に転じるなど、個人消費を下支えました。ただし、人手不足による供給能力の低下や、新興国経済の減速によるわが国経済の下押しなど、先行き不透明感は強まりつつあります。

中小企業についてみますと、景況感は次第に持ち直しつつありますが、仕入価格の高止まりなどから足踏みの状況となりました。当金庫「中小企業月次景況観測」によると、景況判断指数は好転・悪化の境目となる50手前で一進一退の動きが続きました。加えて、円安による原材料仕入価格の高止まりや、労働需給の逼迫による人件費負担の増加等は、懸念材料として根強く残っております。

金融面につきましては、欧州金利の上昇や米国での利上げ観測の高まりなどに伴い、わが国の長期金利も上昇圧力が強まりましたが、その後は緩やかな低下傾向となりました。円の対ドル相場は、円安傾向が強まる場面もみられましたが、概ね横ばい圏内での推移となりました。日経平均株価は、世界的な株価上昇により堅調な展開が続きましたが、中国の株価急落を受けて期末にかけて不安定な動きとなる場面もみられました。

##### [事業の経過及び成果]

当中間連結会計期間における業績は、以下のとおりとなりました。

貸出金は、セーフティネット機能を発揮し、お取引先の資金調達ニーズに対応した結果、期末残高は前連結会計年度末比234億円増加し、9兆5,129億円となりました。

有価証券は、国内債券を中心として、投資環境や市場環境を注視しつつ運用を行った結果、期末残高は前連結会計年度末比2,838億円減少し、1兆6,443億円となりました。

預金は、定期預金等が増加した結果、期末残高は前連結会計年度末比1,251億円増加し、5兆1,379億円となりました。また、債券は、売出債が減少した結果、期末残高は前連結会計年度末比339億円減少し、4兆7,992億円となりました。

これらの結果、総資産の期末残高は、前連結会計年度末比759億円減少し、12兆5,578億円となりました。総自己資本比率（「株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」（平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号）に基づき算出したもの）は、13.60%となりました。

損益面につきましては、経常収益は、資金運用収益が減少したこと等から、前年同期比39億円減少し、1,031億円となりました。経常費用は、資金調達費用や与信費用が減少したこと等から、同78億円減少し、840億円となりました。

以上により、経常利益は前年同期比39億円増加し191億円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比53億円増加し118億円となりました。



・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比1,326億円増加し、1兆475億円となりました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少等により△1,401億円（前年同期比△2,757億円）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により2,773億円（前年同期比+3,573億円）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△45億円（前年同期比△0億円）となりました。

## (1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間におきまして、国内は、資金運用収支が633億69百万円、役員取引等収支が37億17百万円、特定取引収支が24億85百万円、その他業務収支が33億65百万円となりました。

海外は、資金運用収支が3億16百万円、役員取引等収支が△11百万円、その他業務収支が0百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支は前年同期比28億10百万円減少して636億85百万円、役員取引等収支は同3億62百万円減少して37億6百万円、特定取引収支は同2億90百万円減少して24億85百万円、その他業務収支は同3億85百万円増加して33億65百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	66,248	247	—	66,495
	当中間連結会計期間	63,369	316	—	63,685
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	77,488	329	△58	77,758
	当中間連結会計期間	72,528	484	△117	72,896
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	11,240	81	△58	11,263
	当中間連結会計期間	9,159	167	△117	9,210
役員取引等収支	前中間連結会計期間	4,076	△7	—	4,068
	当中間連結会計期間	3,717	△11	—	3,706
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	6,068	0	—	6,068
	当中間連結会計期間	5,594	0	—	5,594
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	1,992	8	—	2,000
	当中間連結会計期間	1,876	11	—	1,888
特定取引収支	前中間連結会計期間	2,776	—	—	2,776
	当中間連結会計期間	2,485	—	—	2,485
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	2,805	—	—	2,805
	当中間連結会計期間	2,517	—	—	2,517
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	29	—	—	29
	当中間連結会計期間	32	—	—	32
その他業務収支	前中間連結会計期間	2,976	3	—	2,979
	当中間連結会計期間	3,365	0	—	3,365
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	17,713	3	—	17,716
	当中間連結会計期間	19,007	0	—	19,007
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	14,736	—	—	14,736
	当中間連結会計期間	15,641	—	—	15,641

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

3. 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

国内の資金運用勘定の平均残高は12兆3,317億27百万円、利息は725億28百万円、利回りは1.17%となりました。また、国内の資金調達勘定の平均残高は11兆2,805億94百万円、利息は91億59百万円、利回りは0.16%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は1,208億86百万円、利息は4億84百万円、利回りは0.79%となりました。また、海外の資金調達勘定の平均残高は1,224億67百万円、利息は1億67百万円、利回りは0.27%となりました。

以上により、合計の資金運用勘定の平均残高は前年同期比1,432億68百万円増加して12兆4,267億34百万円、利息は同48億62百万円減少して728億96百万円、利回りは同0.09%低下して1.17%となりました。また、合計の資金調達勘定の平均残高は同1,427億47百万円増加して11兆3,771億81百万円、利息は同20億52百万円減少して92億10百万円、利回りは同0.03%低下して0.16%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	12,247,643	77,488	1.26
	当中間連結会計期間	12,331,727	72,528	1.17
うち貸出金	前中間連結会計期間	9,233,537	71,028	1.53
	当中間連結会計期間	9,251,410	66,489	1.43
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,928,470	4,777	0.49
	当中間連結会計期間	1,704,809	4,193	0.49
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	16,069	30	0.38
	当中間連結会計期間	6,038	19	0.62
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	18,583	9	0.10
	当中間連結会計期間	10,376	5	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	972,356	536	0.11
	当中間連結会計期間	1,262,349	658	0.10
資金調達勘定	前中間連結会計期間	11,196,767	11,240	0.20
	当中間連結会計期間	11,280,594	9,159	0.16
うち預金	前中間連結会計期間	4,705,475	2,137	0.09
	当中間連結会計期間	4,933,077	2,143	0.08
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	91,323	64	0.13
	当中間連結会計期間	82,407	47	0.11
うち債券	前中間連結会計期間	4,784,330	5,576	0.23
	当中間連結会計期間	4,768,695	4,364	0.18
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	10,389	15	0.28
	当中間連結会計期間	6,674	8	0.24
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	55	0	0.10
	当中間連結会計期間	19,615	4	0.04
うち借入金	前中間連結会計期間	1,594,225	3,410	0.42
	当中間連結会計期間	1,436,965	2,498	0.34

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,950百万円、当中間連結会計期間1,978百万円)を控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	75,777	329	0.86
	当中間連結会計期間	120,886	484	0.79
うち貸出金	前中間連結会計期間	44,149	288	1.30
	当中間連結会計期間	52,123	354	1.35
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,093	2	0.39
	当中間連結会計期間	18,140	57	0.63
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	24,636	31	0.25
	当中間連結会計期間	23,238	29	0.25
資金調達勘定	前中間連結会計期間	77,620	81	0.20
	当中間連結会計期間	122,467	167	0.27
うち預金	前中間連結会計期間	20,803	16	0.16
	当中間連結会計期間	22,898	21	0.18
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	10,952	13	0.24
	当中間連結会計期間	38,471	61	0.31
うち債券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	11	0	0.50
	当中間連結会計期間	13	0	0.50
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	7,819	10	0.26
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,808百万円、当中間連結会計期間1,531百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	12,323,420	△39,954	12,283,465	77,817	△58	77,758	1.26
	当中間連結会計期間	12,452,614	△25,880	12,426,734	73,013	△117	72,896	1.17
うち貸出金	前中間連結会計期間	9,277,687	—	9,277,687	71,317	—	71,317	1.53
	当中間連結会計期間	9,303,534	—	9,303,534	66,843	—	66,843	1.43
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,929,564	—	1,929,564	4,779	—	4,779	0.49
	当中間連結会計期間	1,722,949	—	1,722,949	4,251	—	4,251	0.49
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	16,069	—	16,069	30	—	30	0.38
	当中間連結会計期間	6,038	—	6,038	19	—	19	0.62
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	18,583	—	18,583	9	—	9	0.10
	当中間連結会計期間	10,376	—	10,376	5	—	5	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	996,993	—	996,993	567	—	567	0.11
	当中間連結会計期間	1,285,588	—	1,285,588	688	—	688	0.10
資金調達勘定	前中間連結会計期間	11,274,388	△39,954	11,234,433	11,321	△58	11,263	0.19
	当中間連結会計期間	11,403,061	△25,880	11,377,181	9,327	△117	9,210	0.16
うち預金	前中間連結会計期間	4,726,279	—	4,726,279	2,154	—	2,154	0.09
	当中間連結会計期間	4,955,975	—	4,955,975	2,164	—	2,164	0.08
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	102,276	—	102,276	77	—	77	0.15
	当中間連結会計期間	120,879	—	120,879	109	—	109	0.18
うち債券	前中間連結会計期間	4,784,330	—	4,784,330	5,576	—	5,576	0.23
	当中間連結会計期間	4,768,695	—	4,768,695	4,364	—	4,364	0.18
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	10,401	—	10,401	15	—	15	0.29
	当中間連結会計期間	6,687	—	6,687	8	—	8	0.24
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	7,819	—	7,819	10	—	10	0.26
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	55	—	55	0	—	0	0.10
	当中間連結会計期間	19,615	—	19,615	4	—	4	0.04
うち借入金	前中間連結会計期間	1,594,225	—	1,594,225	3,410	—	3,410	0.42
	当中間連結会計期間	1,436,965	—	1,436,965	2,498	—	2,498	0.34

(注) 1. 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間3,758百万円、当中間連結会計期間3,510百万円)を控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は55億94百万円となりました。また、役務取引等費用は18億76百万円となりました。

海外の役務取引等収益は0百万円、役務取引等費用は11百万円となりました。

以上により、合計の役務取引等収益は前年同期比4億74百万円減少して55億94百万円、役務取引等費用は同1億11百万円減少して18億88百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	6,068	0	—	6,068
	当中間連結会計期間	5,594	0	—	5,594
うち債券・預金 ・貸出業務	前中間連結会計期間	3,022	—	—	3,022
	当中間連結会計期間	2,657	—	—	2,657
うち為替業務	前中間連結会計期間	791	0	—	791
	当中間連結会計期間	779	0	—	779
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	526	—	—	526
	当中間連結会計期間	398	—	—	398
うち代理業務	前中間連結会計期間	587	—	—	587
	当中間連結会計期間	575	—	—	575
うち保証業務	前中間連結会計期間	883	—	—	883
	当中間連結会計期間	918	—	—	918
うち保護預り ・貸金庫業務	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	0	—	—	0
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,992	8	—	2,000
	当中間連結会計期間	1,876	11	—	1,888
うち為替業務	前中間連結会計期間	187	5	—	192
	当中間連結会計期間	192	6	—	198

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は前年同期比2億87百万円減少して25億17百万円となりました。また、特定取引費用は同2百万円増加して32百万円となりました。

なお、海外の特定取引収益及び特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	2,805	—	—	2,805
	当中間連結会計期間	2,517	—	—	2,517
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	55	—	—	55
	当中間連結会計期間	25	—	—	25
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	2,750	—	—	2,750
	当中間連結会計期間	2,492	—	—	2,492
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前中間連結会計期間	29	—	—	29
	当中間連結会計期間	32	—	—	32
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	29	—	—	29
	当中間連結会計期間	32	—	—	32
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

国内の特定取引資産は前年同期比20億15百万円減少して219億94百万円となりました。また、特定取引負債は同11億28百万円減少して132億4百万円となりました。

なお、海外の特定取引資産及び特定取引負債の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	24,010	—	—	24,010
	当中間連結会計期間	21,994	—	—	21,994
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	3,367	—	—	3,367
	当中間連結会計期間	3,254	—	—	3,254
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	20,642	—	—	20,642
	当中間連結会計期間	18,739	—	—	18,739
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
特定取引負債	前中間連結会計期間	14,332	—	—	14,332
	当中間連結会計期間	13,204	—	—	13,204
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	14,332	—	—	14,332
	当中間連結会計期間	13,204	—	—	13,204
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。



## (5) 国内・海外別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	4,930,155	32,497	—	4,962,653
	当中間連結会計期間	5,118,044	19,913	—	5,137,958
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,788,572	1,005	—	1,789,577
	当中間連結会計期間	1,812,012	5,458	—	1,817,470
うち定期性預金	前中間連結会計期間	3,042,763	31,491	—	3,074,255
	当中間連結会計期間	3,198,533	14,455	—	3,212,988
うちその他	前中間連結会計期間	98,819	—	—	98,819
	当中間連結会計期間	107,499	—	—	107,499
譲渡性預金	前中間連結会計期間	64,500	24,297	—	88,797
	当中間連結会計期間	81,500	42,345	—	123,845
総合計	前中間連結会計期間	4,994,655	56,795	—	5,051,450
	当中間連結会計期間	5,199,544	62,259	—	5,261,804

- (注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。  
3. ①流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金  
②定期性預金＝定期預金

## (6) 国内・海外別債券残高の状況

## ○ 債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付商工債	前中間連結会計期間	4,774,198	—	—	4,774,198
	当中間連結会計期間	4,799,278	—	—	4,799,278
合計	前中間連結会計期間	4,774,198	—	—	4,774,198
	当中間連結会計期間	4,799,278	—	—	4,799,278

- (注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

## (7) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,435,251	100.00	9,457,078	100.00
製造業	3,130,783	33.18	3,114,298	32.93
農業, 林業	22,799	0.24	25,907	0.27
漁業	3,666	0.04	3,562	0.04
鉱業, 採石業, 砂利採取業	14,146	0.15	13,125	0.14
建設業	264,687	2.81	275,041	2.91
電気・ガス・熱供給・水道業	39,954	0.42	36,233	0.38
情報通信業, 運輸業, 郵便業	1,252,985	13.28	1,260,419	13.33
卸売業, 小売業	3,012,088	31.92	3,017,404	31.91
金融業, 保険業	51,939	0.55	44,819	0.47
不動産業, 物品賃貸業	675,968	7.17	693,999	7.34
各種サービス業	953,167	10.10	958,919	10.14
地方公共団体	395	0.00	430	0.00
その他	12,668	0.14	12,916	0.14
海外及び特別国際金融取引勘定分	46,195	100.00	55,879	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	46,195	100.00	55,879	100.00
合計	9,481,447	—	9,512,958	—

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

## (8) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	1,669,748	—	—	1,669,748
	当中間連結会計期間	1,248,221	—	—	1,248,221
地方債	前中間連結会計期間	63,952	—	—	63,952
	当中間連結会計期間	43,108	—	—	43,108
短期社債	前中間連結会計期間	9,998	—	—	9,998
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
社債	前中間連結会計期間	259,528	—	—	259,528
	当中間連結会計期間	291,817	—	—	291,817
株式	前中間連結会計期間	28,705	—	—	28,705
	当中間連結会計期間	31,161	—	—	31,161
その他の証券	前中間連結会計期間	9,163	1,096	—	10,259
	当中間連結会計期間	11,987	18,004	—	29,991
合計	前中間連結会計期間	2,041,097	1,096	—	2,042,193
	当中間連結会計期間	1,626,296	18,004	—	1,644,301

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当金庫の海外店であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当金庫は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しています。なお、当金庫はマーケット・リスク相当額は不算入特例を用いて算入しておりません。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	13.60
2. 連結Tier1比率(5/7)	12.13
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	12.13
4. 連結における総自己資本の額	9,984
5. 連結におけるTier1資本の額	8,906
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	8,906
7. リスク・アセットの額	73,382
8. 連結総所要自己資本額	5,870

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	13.63
2. 単体Tier1比率(5/7)	12.19
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	12.19
4. 単体における総自己資本の額	9,897
5. 単体におけるTier1資本の額	8,851
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	8,851
7. リスク・アセットの額	72,582
8. 単体総所要自己資本額	5,806

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当金庫の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,676	1,713
危険債権	2,970	2,816
要管理債権	82	129
正常債権	93,391	93,789

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間は、第三次中期経営計画の初年度として、東日本大震災からの復旧・復興に取り組む中小企業の皆さまや、原材料・エネルギーコスト変動の影響により当面の資金繰りに不安を抱える中小企業の皆さまに対し、危機対応業務を中心に、組織をあげてセーフティネット機能の発揮に最大限の対応を図り、中小企業の皆さまの資金繰りや経営の安定化へのサポートを通じて、地域の雇用維持、経済の安定に貢献できるよう、取り組んでまいりました。

景気は緩やかな回復を続けているものの、採算の悪化や人手不足による影響等により、中小企業の経営環境・資金繰りは依然として予断を許さない状況にあります。特に地域の中小企業においては、人口減少・高齢化等の構造変化がもたらす影響に引き続き注視が必要であります。

このような状況を踏まえ、中小企業や地域の皆さまから信頼され選ばれる金融機関として、中小企業と中小企業組合の企業価値向上に向けた取り組みを強化するとともに、その取り組みを通じた地域活性化への貢献に取り組んでまいります。

まず、業績や資金繰りに影響が生じている中小企業に対しては、危機対応業務の迅速かつ円滑な実施を図り、引き続きセーフティネット機能の発揮に組織をあげて最大限の対応を図ってまいります。

また、成長支援については、戦略的な海外展開を行う中小企業に対し、「グローバルニッチトップ支援貸付制度」、地域経済への波及力の高い地域中核企業に対し、「地域中核企業支援貸付制度」により、地域金融機関と協調しながら、リスクマネーを供給してまいります。地方公共団体や地域金融機関等、各機関との連携を一層強化し、地域活性化に取り組んでまいります。幅広い業種・業態において事業再編や構造改革の動きが加速することが見込まれる中、「海外展開支援」、「M&Aや事業承継支援」、「ビジネスマッチング」等への取り組みを強化してまいります。

さらに、再生支援については、各支援機関との連携を一層強化し、経営改善計画策定支援やそのフォロー等のコンサルティング機能の発揮、抜本的な再生支援、金融取引の正常化支援等に取り組んでまいります。

このような中小企業のニーズに応じていくため、債券（募集債）による安定的な調達に加え、個人・法人預金等の預金調達基盤の拡充を図るとともに、業務の効率化等、一層の経営合理化に不断に取り組んでまいります。

これら諸課題への取り組みを強化することによって、中小企業と中小企業組合の皆さまの持続的成長に貢献するとともに、当金庫自らの健全な経営基盤の構築と収益力の向上へ繋げてまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。

### 1. 経営成績の分析

当中間連結会計期間の連結粗利益は、低金利環境の下、利回りの低下等により資金運用収支が前年同期比28億円減少したこと等から、同30億円減少し、732億円となりました。また、与信費用は、一般貸倒引当金繰入額が増加した一方で、不良債権処理額が減少したこと等から、前年同期比66億円減少の163億円となりました。

以上により、経常利益は前年同期比39億円増加し191億円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比53億円増加し118億円となりました。

#### ○損益の概要

	前中間連結会計期間 (億円)(A)	当中間連結会計期間 (億円)(B)	増減 (億円)(B)－(A)
連結粗利益	763	732	△30
資金運用収支	664	636	△28
役務取引等収支	40	37	△3
特定取引収支	27	24	△2
その他業務収支	29	33	3
営業経費 (△)	400	402	2
与信費用 (注) (△)	230	163	△66
その他	19	25	6
経常利益	152	191	39
特別損益	1	△0	△2
税金等調整前中間純利益	153	190	36
法人税等合計 (△)	88	72	△16
中間純利益	65	118	53
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	65	118	53

(注) 与信費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入額

### 2. 財政状態の分析

貸出金は、セーフティネット機能を発揮し、お取引先の資金調達ニーズに対応した結果、期末残高は前連結会計年度末比234億円増加し、9兆5,129億円となりました。

有価証券は、国内債券を中心として、投資環境や市場環境を注視しつつ運用を行った結果、期末残高は前連結会計年度末比2,838億円減少し、1兆6,443億円となりました。

預金は、定期預金等が増加した結果、期末残高は前連結会計年度末比1,251億円増加し、5兆1,379億円となりました。また、債券は、売出債が減少した結果、期末残高は前連結会計年度末比339億円減少し、4兆7,992億円となりました。

これらの結果、総資産の期末残高は、前連結会計年度末比759億円減少し、12兆5,578億円となりました。

### 3. キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比1,326億円増加し、1兆475億円となりました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少等により△1,401億円（前年同期比△2,757億円）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により2,773億円（前年同期比+3,573億円）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△45億円（前年同期比△0億円）となりました。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	建物 延面積 (㎡)	完了年月
当金庫	—	熊本 支店	熊本県 熊本市	移転	銀行業	店舗	661.15	1,531.75	平成27年 5月
	—	宇都宮 支店	栃木県 宇都宮市	移転	銀行業	店舗	—	812.67	平成27年 7月
	—	本店	東京都 中央区	改修	銀行業	店舗・ 事務所	1,724.46	18,866.33	平成27年 7月

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
							総額	既支 払額			
当金庫	—	福島 支店	福島県 福島市	移転	銀行業	店舗	388	73	自己資金	平成27年 8月	平成28年 2月
	—	鹿児島 支店	鹿児島県 鹿児島市	移転	銀行業	店舗	170	—	自己資金	平成27年 9月	平成27年 11月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
危機対応準備金株式	10
計	4,000,000,010

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年12月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,186,531,448	2,186,531,448	—	単元株式数は、1,000株であります。
計	2,186,531,448	2,186,531,448	—	—

(注) 危機対応業務の円滑な実施を目的とし、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6の規定に基づき、当金庫定款に危機対応準備金株式を発行することができる旨規定しておりますが、中間会計期間末現在及びこの半期報告書提出日現在、発行済の危機対応準備金株式はありません。

なお、当金庫定款に規定している危機対応準備金株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 議決権

危機対応準備金株式を有する株主（以下、「危機対応準備金株式株主」という。）は、法令に別段の定めがある場合を除き、全部の事項につき株主総会において議決権を有しない。

#### (2) 配当金

危機対応準備金株式株主又は危機対応準備金株式の登録株式質権者（以下、「危機対応準備金株式登録株式質権者」という。）に対して、剰余金の配当をしない。

#### (3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、危機対応準備金株式株主又は危機対応準備金株式登録株式質権者に対し、普通株主及び普通株式の登録株式質権者に先立ち、危機対応準備金株式1株につき、その払込金額相当額の金銭を支払う。ただし、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6第3項の規定に基づき、危機対応準備金に当該相当額が計上された時以降は、この限りでない。

上記のほか、危機対応準備金株式株主又は危機対応準備金株式登録株式質権者に対しては残余財産の分配はしない。

#### (4) 取得条項

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6第3項の規定に基づき危機対応準備金の額が計上された時以降であって取締役会が別に定める日が到来したときは、危機対応準備金株式の全部を、危機対応準備金株式1株につき、最終事業年度に係る貸借対照表の純資産の部に計上した額の合計額から危機対応準備金の額及び特別準備金の額を控除して得た額を発行済株式の総数で除して得た額で、取得することができる。

#### (5) 単元株式数

単元株式数は、1株とする。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日	—	2,186,531	—	218,653	—	—

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	1,016,000	46.46
株式会社珈栄舎	愛知県名古屋市昭和区丸屋町五丁目34番2号	6,087	0.27
関東交通共済協同組合	東京都新宿区西新宿七丁目21番20号	5,980	0.27
東銀リース株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目9番13号	5,300	0.24
大阪船場繊維卸商団地協同組合	大阪府箕面市船場東二丁目5番47号	4,810	0.21
東京木材問屋協同組合	東京都江東区新木場一丁目18番8号	4,626	0.21
北央信用組合	北海道札幌市中央区南1条西8丁目7番地の1	4,362	0.19
東京カメラ流通協同組合	東京都豊島区高田三丁目23番23号	3,633	0.16
富士市浮島工業団地協同組合	静岡県富士市中里字水門前2626番地22	3,300	0.15
協同組合広島総合卸センター	広島県広島市西区商工センター一丁目14番1号	3,150	0.14
計	—	1,057,249	48.35

(注) 上記のほか当金庫所有の自己株式9,977千株(発行済株式総数に対する割合:0.45%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 9,977,000	—	—
完全議決権株式(その他)	2,173,293,000	2,171,670	—
単元未満株式	3,261,448	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	2,186,531,448	—	—
総株主の議決権	—	2,171,670	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社商工組合中央金庫法第6条第3項の規定により、議決権を行使することができない株主名義の株式1,623,000株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同株主名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,623個は含まれておりません。
2. 「単元未満株式」の欄には、当金庫所有の自己株式517株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10番17号	9,977,000	—	9,977,000	0.45
計	—	9,977,000	—	9,977,000	0.45

2 【株価の推移】

当金庫の株式は非上場・非登録につき、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

1. 当金庫の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則」(平成20年内閣府・財務省・経済産業省令第1号。以下、「商工組合中央金庫法施行規則」という。)に準拠しております。
2. 当金庫の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、商工組合中央金庫法施行規則に準拠しております。
3. 当金庫は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間財務諸表について、PwCあらた監査法人の中間監査を受けております。

なお、従来、当金庫が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,045,300	1,228,038
コールローン及び買入手形	11,353	14,193
買入金銭債権	23,334	25,275
特定取引資産	23,406	21,994
有価証券	※6, ※10 1,928,105	※6, ※10 1,644,301
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7 9,489,550	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7 9,512,958
外国為替	※5 17,770	※5 17,731
その他資産	※6 113,048	※6 114,036
有形固定資産	※8 43,647	※8 43,348
無形固定資産	14,152	13,515
退職給付に係る資産	14,588	16,640
繰延税金資産	56,942	57,936
支払承諾見返	98,678	102,542
貸倒引当金	△246,070	△254,638
資産の部合計	12,633,810	12,557,873
<b>負債の部</b>		
預金	※6 5,012,815	※6 5,137,958
譲渡性預金	111,689	123,845
債券	4,833,180	4,799,278
コールマネー及び売渡手形	7,210	1,799
売現先勘定	※6 6,000	※6 16,807
特定取引負債	14,235	13,204
借入金	※6, ※9 1,433,640	※6, ※9 1,246,974
外国為替	166	66
その他負債	※6 178,444	※6 170,141
賞与引当金	4,525	4,656
退職給付に係る負債	25,499	25,189
役員退職慰労引当金	121	118
睡眠債券払戻損失引当金	5,010	5,079
環境対策引当金	185	163
その他の引当金	73	79
繰延税金負債	51	52
支払承諾	98,678	102,542
負債の部合計	11,731,530	11,647,958

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	218,653	218,653
危機対応準備金	150,000	150,000
特別準備金	400,811	400,811
資本剰余金	0	0
利益剰余金	118,223	125,542
自己株式	△1,015	△1,022
株主資本合計	886,672	893,984
その他有価証券評価差額金	17,950	17,431
退職給付に係る調整累計額	△6,139	△5,293
その他の包括利益累計額合計	11,810	12,137
非支配株主持分	3,796	3,793
純資産の部合計	902,280	909,915
負債及び純資産の部合計	12,633,810	12,557,873

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
経常収益	107,080	103,174
資金運用収益	77,758	72,896
(うち貸出金利息)	71,317	66,843
(うち有価証券利息配当金)	4,779	4,251
役務取引等収益	6,068	5,594
特定取引収益	2,805	2,517
その他業務収益	17,716	19,007
その他経常収益	※1 2,730	※1 3,159
経常費用	91,876	84,057
資金調達費用	11,263	9,210
(うち預金利息)	2,154	2,164
(うち債券利息)	5,576	4,364
役務取引等費用	2,000	1,888
特定取引費用	29	32
その他業務費用	14,736	15,641
営業経費	40,015	40,299
その他経常費用	※2 23,831	※2 16,985
経常利益	15,203	19,117
特別利益	185	3
固定資産処分益	185	3
特別損失	33	92
固定資産処分損	33	92
税金等調整前中間純利益	15,356	19,028
法人税、住民税及び事業税	11,601	8,359
法人税等調整額	△2,758	△1,147
法人税等合計	8,842	7,211
中間純利益	6,514	11,816
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	6,514	11,816



【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月 30 日)
中間純利益	6,514	11,816
その他の包括利益	2,706	326
その他有価証券評価差額金	1,863	△518
退職給付に係る調整額	843	845
中間包括利益	9,220	12,143
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	9,220	12,143
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	107,198	△1,005	875,656
会計方針の変更による累積的影響額					△1,347		△1,347
会計方針の変更を反映した当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	105,850	△1,005	874,309
当中間期変動額							
剰余金の配当					△4,497		△4,497
親会社株主に帰属する中間純利益					6,514		6,514
自己株式の取得						△5	△5
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	2,016	△5	2,010
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	107,867	△1,011	876,320

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,208	△7,154	5,053	3,796	884,507
会計方針の変更による累積的影響額					△1,347
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,208	△7,154	5,053	3,796	883,160
当中間期変動額					
剰余金の配当					△4,497
親会社株主に帰属する中間純利益					6,514
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,863	843	2,706	△3	2,702
当中間期変動額合計	1,863	843	2,706	△3	4,712
当中間期末残高	14,071	△6,311	7,759	3,793	887,873

当中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	118,223	△1,015	886,672
当中間期変動額							
剰余金の配当					△4,497		△4,497
親会社株主に帰属する 中間純利益					11,816		11,816
自己株式の取得						△6	△6
自己株式の処分				0		0	0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	0	7,318	△6	7,312
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	125,542	△1,022	893,984

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	17,950	△6,139	11,810	3,796	902,280
当中間期変動額					
剰余金の配当					△4,497
親会社株主に帰属する 中間純利益					11,816
自己株式の取得					△6
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△518	845	326	△3	323
当中間期変動額合計	△518	845	326	△3	7,635
当中間期末残高	17,431	△5,293	12,137	3,793	909,915

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	15,356	19,028
減価償却費	3,060	3,345
貸倒引当金の増減(△)	13,617	8,567
賞与引当金の増減額(△は減少)	60	131
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△5,669	△2,051
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△106	△310
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△8	△3
睡眠債券払戻損失引当金の増減(△)	403	69
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△7	△21
その他の引当金の増減額(△は減少)	7	5
資金運用収益	△77,758	△72,896
資金調達費用	11,263	9,210
有価証券関係損益(△)	△596	△1,895
固定資産処分損益(△は益)	△152	88
特定取引資産の純増(△)減	680	1,412
特定取引負債の純増減(△)	△820	△1,030
貸出金の純増(△)減	△8,689	△23,407
預金の純増減(△)	109,737	125,142
譲渡性預金の純増減(△)	12,587	12,156
債券の純増減(△)	△50,633	△33,902
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△29,128	△186,666
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	16,447	△50,069
コールローン等の純増(△)減	88,544	△4,781
コールマネー等の純増減(△)	△21,613	5,396
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,234	39
外国為替(負債)の純増減(△)	△1	△99
資金運用による収入	82,710	78,328
資金調達による支出	△12,303	△9,908
その他	52	△6,574
小計	145,803	△130,697
法人税等の支払額	△10,208	△9,491
営業活動によるキャッシュ・フロー	135,594	△140,188
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△429,875	△306,101
有価証券の売却による収入	106,570	546,967
有価証券の償還による収入	247,310	39,071
有形固定資産の取得による支出	△1,835	△1,144
無形固定資産の取得による支出	△2,387	△1,450
有形固定資産の売却による収入	255	24
その他	△1	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△79,964	277,364

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,497	△4,497
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
自己株式の取得による支出	△5	△6
自己株式の売却による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,507	△4,507
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	51,123	132,668
現金及び現金同等物の期首残高	665,411	914,855
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 716,535	※1 1,047,523

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 7社

会社名

八重洲商工株式会社

株式会社商工中金情報システム

商工サービス株式会社

八重洲興産株式会社

株式会社商工中金経済研究所

商工中金リース株式会社

商工中金カード株式会社

#### (2) 非連結子会社 1社

会社名

八重洲緑関連事業協同組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

八重洲緑関連事業協同組合

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

### 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

#### (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当ありません。

#### (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当ありません。

## 5. 会計方針に関する事項

### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として、時価のある株式については中間連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

### (4) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当金庫の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

#### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 環境対策引当金の計上基準

環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

(10) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、商品の引き換えに備えるために、その引当見込額を計上した販売促進引当金及び将来のキャッシング利息返還損失見込額を一括計上した利息返還損失引当金であります。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当金庫の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。



### (13) 重要なヘッジ会計の方法

#### (イ) 為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### (ロ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

### (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

### (15) 消費税等の会計処理

当金庫及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

#### (「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当金庫の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

(特別準備金)

平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	57,641百万円	64,452百万円
延滞債権額	402,418百万円	384,953百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	841百万円	442百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	9,014百万円	12,534百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	469,916百万円	462,382百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	227,929百万円	202,130百万円

※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	732,379百万円	747,448百万円
その他資産	8百万円	1百万円
計	732,388百万円	747,449百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,678百万円	7,539百万円
売現先勘定	6,000百万円	16,807百万円
借入金	472,000百万円	473,000百万円
その他負債	8百万円	2百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	59,754百万円	62,245百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
金融商品等差入担保金	4,670百万円	5,053百万円
保証金・敷金等	2,279百万円	2,261百万円

※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	1,024,085百万円	1,006,933百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	984,194百万円	962,363百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	71,783百万円	71,894百万円

※9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	46,000百万円	46,000百万円

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
194,433百万円	190,445百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
償却債権取立益	59百万円	22百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸出金償却	3百万円	28百万円
貸倒引当金繰入額	22,586百万円	16,205百万円
株式等償却	33百万円	8百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,186,531	—	—	2,186,531	
合 計	2,186,531	—	—	2,186,531	
自己株式					
普通株式	9,871	37	—	9,909	(注)
合 計	9,871	37	—	9,909	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	1.0(注)	平成26年3月31日	平成26年6月24日
	普通株式 (政府以外分)	3,481	3.0		

(注) 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,186,531	—	—	2,186,531	
合計	2,186,531	—	—	2,186,531	
自己株式					
普通株式	9,937	40	0	9,977	(注)
合計	9,937	40	0	9,977	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	1.0(注)	平成27年3月31日	平成27年6月25日
	普通株式 (政府以外分)	3,481	3.0		

(注) 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
現金預け金勘定	877,715百万円	1,228,038百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△161,180百万円	△180,514百万円
現金及び現金同等物	716,535百万円	1,047,523百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月 31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9月 30日)
1年内	380	399
1年超	738	682
合計	1,118	1,082



## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、「中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,045,300	1,045,300	—
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,250	3,250	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	553,592	561,091	7,498
その他有価証券	1,365,168	1,365,168	—
(4) 貸出金	9,489,550		
貸倒引当金（*1）	△242,191		
	9,247,358	9,328,030	80,672
資産計	12,214,670	12,302,841	88,171
(1) 預金	5,012,815	5,014,249	1,433
(2) 譲渡性預金	111,689	111,715	26
(3) 債券	4,833,180	4,833,973	792
(4) 借入金	1,433,640	1,437,243	3,602
負債計	11,391,326	11,397,182	5,855
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,291	5,291	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	5,291	5,291	—

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,228,038	1,228,038	—
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,254	3,254	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	552,014	558,838	6,824
その他有価証券	1,082,977	1,082,977	—
(4) 貸出金	9,512,958		
貸倒引当金(*1)	△250,571		
	9,262,386	9,352,755	90,368
資産計	12,128,672	12,225,865	97,193
(1) 預金	5,137,958	5,139,990	2,031
(2) 譲渡性預金	123,845	123,870	24
(3) 債券	4,799,278	4,796,357	△2,920
(4) 借入金	1,246,974	1,249,062	2,087
負債計	11,308,057	11,309,280	1,223
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,782	5,782	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	5,782	5,782	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間が短期間の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。当金庫保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、発行体からの保証料は、元利金の合計額に含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。一部の有価証券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は有価証券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間の割引手形は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負 債

#### (1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

#### (3) 債券

当金庫の発行する債券の時価は、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、債券の回号ごとに区分した当該債券の元利金の合計額を同様の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の債券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は債券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

#### (4) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は借入金の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	9,345	9,308
② その他	0	0
合 計	9,345	9,308

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について44百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※ 1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	532,909	544,943	12,034
	社債	18,587	18,677	90
	小計	551,497	563,621	12,124
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	社債	2,095	2,093	△1
	小計	2,095	2,093	△1
合計		553,592	565,714	12,122

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	531,366	543,622	12,255
	社債	20,647	20,824	176
	小計	552,014	564,446	12,431
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		552,014	564,446	12,431

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	20,872	8,192	12,679
	債券	1,260,941	1,252,727	8,214
	国債	1,014,718	1,008,594	6,124
	地方債	41,875	41,528	347
	社債	204,347	202,604	1,743
	その他	30,161	24,156	6,005
	小計	1,311,976	1,285,076	26,899
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	1,384	1,626	△241
	債券	51,807	52,013	△205
	国債	4,964	4,976	△11
	地方債	1,822	1,828	△5
	社債	45,020	45,208	△188
	その他	8,019	8,019	—
	小計	61,211	61,658	△447
合計		1,373,187	1,346,735	26,452

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	株式	20,513	7,994	12,519
	債券	1,006,801	998,319	8,481
	国債	716,854	710,677	6,177
	地方債	43,108	42,711	397
	社債	246,838	244,930	1,907
	その他	29,991	24,934	5,057
	小計	1,057,307	1,031,248	26,058
中間連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	株式	1,338	1,613	△274
	債券	24,331	24,428	△96
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	24,331	24,428	△96
	その他	8,826	8,826	—
	小計	34,497	34,868	△371
合計		1,091,804	1,066,116	25,687

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、200百万円（うち、社債200百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、187百万円（うち、社債187百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	26,452
その他有価証券	26,452
(△)繰延税金負債	△8,501
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,950
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	17,950

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	25,687
その他有価証券	25,687
(△)繰延税金負債	△8,256
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,431
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	17,431



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,124,676	2,723,745	38,717	38,717
	受取変動・支払固定	2,894,191	2,459,202	△33,356	△33,356
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	5,360	5,360

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,037,132	2,724,459	43,733	43,733
	受取変動・支払固定	2,956,225	2,566,523	△38,658	△38,658
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	5,074	5,074

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	893,422	738,907	560	560
	為替予約				
	売建	48,630	9,771	△2,997	△2,997
	買建	35,588	9,594	2,366	2,366
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	△69	△69

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,020,912	881,350	630	630
	為替予約				
	売建	62,858	9,907	△1,047	△1,047
	買建	48,304	9,583	1,124	1,124
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	707	707

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	有価証券、債券、 借入金等の有利息 の金融資産・負債	2,335,250	1,787,050	(注2)
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		199,156	197,848	(注2)
合 計		—	—	—	—

#### (注) 1. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券、債券、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券、債券、借入金等の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	有価証券、債券、 借入金等の有利息 の金融資産・負債	2,404,200	1,975,700	(注2)
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		201,768	200,810	(注2)
合 計		—	—	—	—

#### (注) 1. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券、債券、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券、債券、借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
期首残高	1,552百万円	1,588百万円
賃借契約締結に伴う増加額	83百万円	22百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△46百万円	△20百万円
有形固定資産の売却による減少額	△1百万円	—百万円
期末残高	1,588百万円	1,590百万円

(注) 賃借契約に関連して敷金が資産計上されている場合の資産除去債務については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間連結会計期間(連結会計年度)の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当金庫グループの報告セグメントは、当金庫グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当金庫グループは、銀行業を中心に、リース業などの金融サービスを提供しております。

したがって、当金庫グループは業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体及びその構成員に対する金融の円滑化を図るために、貸出、預金、為替、保証等の金融サービスを提供しております。「リース業」は、主として株式会社商工組合中央金庫の取引先に対しリース・割賦等の金融サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の取引における取引価格及び振替価格は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	90,792	15,373	106,165	914	107,080	—	107,080
セグメント間の内部 経常収益	87	10	98	2,798	2,897	△2,897	—
計	90,880	15,384	106,264	3,713	109,977	△2,897	107,080
セグメント利益	13,898	1,080	14,978	239	15,218	△14	15,203
セグメント資産	12,487,229	83,742	12,570,971	8,453	12,579,424	△25,092	12,554,332
セグメント負債	11,609,062	74,962	11,684,025	3,667	11,687,693	△21,233	11,666,459
その他の項目							
減価償却費	3,045	23	3,068	18	3,086	△26	3,060
資金運用収益	77,775	10	77,786	13	77,800	△41	77,758
資金調達費用	11,152	144	11,296	4	11,301	△38	11,263
特別利益	185	—	185	—	185	—	185
(固定資産処分益)	185	—	185	—	185	—	185
特別損失	33	0	33	—	33	—	33
(固定資産処分損)	33	0	33	—	33	—	33
税金費用	8,369	388	8,757	88	8,845	△3	8,842
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,252	3	4,256	—	4,256	△33	4,222

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、ソフトウェア開発業、情報サービス業及びクレジットカード業等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去△14百万円であります。
  - (2)セグメント資産の調整額△25,092百万円は、セグメント間取引消去△25,092百万円であります。
  - (3)セグメント負債の調整額△21,233百万円は、セグメント間取引消去△21,233百万円であります。
  - (4)減価償却費の調整額△26百万円は、セグメント間取引消去△26百万円であります。
  - (5)資金運用収益の調整額△41百万円は、セグメント間取引消去△41百万円であります。
  - (6)資金調達費用の調整額△38百万円は、セグメント間取引消去△38百万円であります。
  - (7)税金費用の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去△3百万円であります。
  - (8)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△33百万円は、セグメント間取引消去△33百万円であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	86,186	16,032	102,218	956	103,174	—	103,174
セグメント間の内部 経常収益	82	9	91	2,836	2,927	△2,927	—
計	86,268	16,041	102,310	3,792	106,102	△2,927	103,174
セグメント利益	18,437	411	18,849	260	19,109	7	19,117
セグメント資産	12,486,884	88,299	12,575,184	8,683	12,583,867	△25,993	12,557,873
セグメント負債	11,587,530	78,976	11,666,507	3,585	11,670,092	△22,134	11,647,958
その他の項目							
減価償却費	3,335	22	3,357	18	3,376	△30	3,345
資金運用収益	72,912	6	72,919	12	72,932	△36	72,896
資金調達費用	9,108	131	9,239	4	9,243	△33	9,210
特別利益	—	—	—	3	3	—	3
(固定資産処分益)	—	—	—	3	3	—	3
特別損失	85	3	89	2	92	—	92
(固定資産処分損)	85	3	89	2	92	—	92
税金費用	6,970	144	7,115	91	7,207	4	7,211
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,600	12	2,612	4	2,617	△22	2,595

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、ソフトウェア開発業、情報サービス業及びクレジットカード業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額7百万円は、セグメント間取引消去7百万円であります。

(2)セグメント資産の調整額△25,993百万円は、セグメント間取引消去△25,993百万円であります。

(3)セグメント負債の調整額△22,134百万円は、セグメント間取引消去△22,134百万円であります。

(4)減価償却費の調整額△30百万円は、セグメント間取引消去△30百万円であります。

(5)資金運用収益の調整額△36百万円は、セグメント間取引消去△36百万円であります。

(6)資金調達費用の調整額△33百万円は、セグメント間取引消去△33百万円であります。

(7)税金費用の調整額4百万円は、セグメント間取引消去4百万円であります。

(8)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△22百万円は、セグメント間取引消去△22百万円であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

### 1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	71,317	15,313	20,449	107,080

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当金庫グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当金庫グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

### 1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	66,843	15,997	20,333	103,174

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当金庫グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当金庫グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額		159円73銭	163円24銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	902,280	909,915
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	554,607	554,604
(うち危機対応準備金)	百万円	150,000	150,000
(うち特別準備金)	百万円	400,811	400,811
(うち非支配株主持分)	百万円	3,796	3,793
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	347,672	355,311
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	2,176,593	2,176,553

(注) 純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を控除しております。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	2.99	5.42
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,514	11,816
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,514	11,816
普通株式の期中平均株式数	千株	2,176,641	2,176,572

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,045,239	1,227,963
コールローン	11,353	14,193
買入金銭債権	23,334	25,275
特定取引資産	23,406	21,994
有価証券	※1, ※7, ※10 1,931,430	※1, ※7, ※10 1,647,642
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 9,503,180	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 9,527,606
外国為替	※6 17,770	※6 17,731
その他資産	※7 28,007	※7 26,288
有形固定資産	42,436	42,199
無形固定資産	14,208	13,579
前払年金費用	18,598	19,772
繰延税金資産	52,970	54,371
支払承諾見返	98,619	102,484
貸倒引当金	△245,043	△253,594
資産の部合計	12,565,513	12,487,509
<b>負債の部</b>		
預金	※7 5,019,157	※7 5,144,236
譲渡性預金	111,689	123,845
債券	4,833,580	4,799,678
コールマネー	7,210	1,799
売現先勘定	※7 6,000	※7 16,807
特定取引負債	14,235	13,204
借入金	※7, ※9 1,374,640	※7, ※9 1,186,974
外国為替	166	66
その他負債	172,455	164,082
未払法人税等	9,789	8,983
リース債務	5	5
資産除去債務	73	73
未払債券元金	99,501	90,108
その他の負債	63,084	64,911
賞与引当金	4,310	4,420
退職給付引当金	19,885	19,930
役員退職慰労引当金	88	88
睡眠債券払戻損失引当金	5,010	5,079
環境対策引当金	185	163
支払承諾	98,619	102,484
負債の部合計	11,667,235	11,582,862



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	218,653	218,653
危機対応準備金	150,000	150,000
特別準備金	400,811	400,811
資本剰余金	0	0
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	111,905	118,788
利益準備金	18,813	19,712
その他利益剰余金	93,092	99,075
固定資産圧縮積立金	571	550
特別積立金	49,570	49,570
繰越利益剰余金	42,949	48,954
自己株式	△1,015	△1,022
株主資本合計	880,354	887,231
その他有価証券評価差額金	17,923	17,415
評価・換算差額等合計	17,923	17,415
純資産の部合計	898,277	904,647
負債及び純資産の部合計	12,565,513	12,487,509

## ②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
経常収益	90,880	86,268
資金運用収益	77,775	72,912
(うち貸出金利息)	71,338	66,863
(うち有価証券利息配当金)	4,776	4,248
役務取引等収益	5,817	5,334
特定取引収益	2,805	2,517
その他業務収益	1,742	2,313
その他経常収益	※1 2,739	※1 3,190
経常費用	76,981	67,831
資金調達費用	11,152	9,108
(うち預金利息)	2,154	2,165
(うち債券利息)	5,577	4,365
役務取引等費用	1,977	1,869
特定取引費用	29	32
その他業務費用	161	274
営業経費	※2 39,385	※2 39,606
その他経常費用	※3 24,275	※3 16,941
経常利益	13,898	18,437
特別利益	185	—
特別損失	33	85
税引前中間純利益	14,051	18,351
法人税、住民税及び事業税	11,279	8,130
法人税等調整額	△2,910	△1,160
法人税等合計	8,369	6,970
中間純利益	5,681	11,380

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	
				その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	0
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	0
当中間期変動額					
剰余金の配当					
中間純利益					
固定資産圧縮積立金 の取崩					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	0

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産 圧縮積立金		特別積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,913	590	49,570	34,074	102,149
会計方針の変更による 累積的影響額				△1,347	△1,347
会計方針の変更を反映 した当期首残高	17,913	590	49,570	32,727	100,802
当中間期変動額					
剰余金の配当	899			△5,397	△4,497
中間純利益				5,681	5,681
固定資産圧縮積立金 の取崩		△23		23	—
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	899	△23	—	307	1,183
当中間期末残高	18,813	567	49,570	33,034	101,986

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,005	870,608	12,174	12,174	882,783
会計方針の変更による 累積的影響額		△1,347			△1,347
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△1,005	869,261	12,174	12,174	881,436
当中間期変動額					
剰余金の配当		△4,497			△4,497
中間純利益		5,681			5,681
固定資産圧縮積立金 の取崩		—			—
自己株式の取得	△5	△5			△5
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			1,863	1,863	1,863
当中間期変動額合計	△5	1,178	1,863	1,863	3,041
当中間期末残高	△1,011	870,439	14,038	14,038	884,478

当中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	
				その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	0
当中間期変動額					
剰余金の配当					
中間純利益					
固定資産圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得					
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	—	0	0
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	0

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	特別積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,813	571	49,570	42,949	111,905
当中間期変動額					
剰余金の配当	899			△5,397	△4,497
中間純利益				11,380	11,380
固定資産圧縮積立金の取崩		△21		21	—
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	899	△21	—	6,005	6,883
当中間期末残高	19,712	550	49,570	48,954	118,788

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,015	880,354	17,923	17,923	898,277
当中間期変動額					
剰余金の配当		△4,497			△4,497
中間純利益		11,380			11,380
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△6	△6			△6
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△507	△507	△507
当中間期変動額合計	△6	6,876	△507	△507	6,369
当中間期末残高	△1,022	887,231	17,415	17,415	904,647

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、時価のある株式については中間決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～60年

その他：2年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

環境対策引当金は、PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。



## 8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

(特別準備金)

平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株 式	3,441百万円	3,441百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	57,640百万円	64,451百万円
延滞債権額	402,416百万円	384,950百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	841百万円	442百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	9,014百万円	12,534百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	469,913百万円	462,378百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	227,929百万円	202,130百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	732,379百万円	747,448百万円
計	732,379百万円	747,448百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,678百万円	7,539百万円
売現先勘定	6,000百万円	16,807百万円
借入金	472,000百万円	473,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	59,754百万円	62,245百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
金融商品等差入担保金	4,670百万円	5,053百万円
保証金・敷金等	2,192百万円	2,177百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	1,042,180百万円	1,024,161百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,002,289百万円	979,590百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	46,000百万円	46,000百万円

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	194,433百万円	190,445百万円

(中間損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
償却債権取立益	59百万円	22百万円

※ 2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
有形固定資産	1,219百万円	1,244百万円
無形固定資産	1,825百万円	2,090百万円

※ 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
貸出金償却	1百万円	27百万円
貸倒引当金繰入額	23,038百万円	16,163百万円
株式等償却	33百万円	8百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年 3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間(平成27年 9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
子会社株式	3,441	3,441
関連会社株式	—	—
合計	3,441	3,441

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書  
事業年度 第86期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)  
平成27年6月26日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。





# 独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月3日

株式会社商工組合中央金庫

取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 木 一 昭 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 白 畑 尚 志 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 男 澤 顕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商工組合中央金庫の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商工組合中央金庫及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当金庫（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月3日

株式会社商工組合中央金庫  
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 木 一 昭 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 白 畑 尚 志 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 男 澤 顕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商工組合中央金庫の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第87期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商工組合中央金庫の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当金庫（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の5の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年12月15日

**【会社名】** 株式会社商工組合中央金庫

**【英訳名】** The Shoko Chukin Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 杉 山 秀 二

**【最高財務責任者の役職氏名】** \_\_\_\_\_

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区八重洲二丁目10番17号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社商工組合中央金庫 大阪支店  
(大阪府大阪市西区阿波座一丁目7番13号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当金庫取締役社長杉山秀二は、当金庫の第87期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。